

令和3年度5月（第2回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和3年5月26日（水）午後1時30分から午後2時38分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出 席 者 ・下田和章教育長 ・前田眞一教育長職務代理者 ・森下祐樹委員
・仁禮智加子委員 ・駒田義弘委員
・事務局 { 富永教育次長、小松参事監兼総務課長、草野学校教育課長
堀田生涯学習課長、加藤スポーツ振興課長
総務課 森田参事補（書記）

欠 席 者 なし

会議日程

第1 前回会議録の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取り組み状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

報告第4号 雲仙市学校施設個別施設計画の策定について

議案第1号 雲仙市図書館情報システム貸借業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について

議案第2号 雲仙市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について

議案第3号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和3年度一般会計補正予算（第3号）について）

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和3年度5月（第2回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

「前回会議録承認の件」を議題とし、令和3年度第1回定例会会議録署名委員に前田委員及び森下委員を指名する。

事務局

- ・会議録を読み上げ提案する。

教育長

- ・意見、質問がないことから第1回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

（1）教育長報告

- ・教育長が資料により、月例報告について説明・報告を行った後、教育次長より市内での新型コロナウイルス感染症発生の状況について説明する。

教育長

- ・意見、質問がないことを確認する。

（2）各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・G I G Aスクール地区別研修会が中止とあるが、オンラインで研修が出来ないのか。

事務局

- ・教育委員会が行っている研修会は、オンラインでできるものはオンラインで行っているが、今回のG I G Aスクール地区別研修については、説明を聞きながら自分の端末を操作したり、画面を見たり、サーバーに接続する、あるいは隣の方とのやりとりをするといった実技が中心のため、オンラインではなかなか難しいと判断し、県の教育委員会とも相談の上、別日に延期ということになった。

委員

- ・市内の学校の運動会は、いろんなことに気を付けながらほとんどが午前中で終わらせたようだったが、南島原の話を知ると1時間半ぐらいで終わった学校もあったらしい。これは、学校の判断か。

事務局

- ・密にならないようにとか、規模縮小とか時間短縮といった大きな線を出しているが、最終的には、学校長の判断としている。それは、学校だけでは運動会ができない規模の学校もあって、保護者や地域の人に協力してもらったり、その方たちとの交流が必要な学校もあるので、そこは学校長の判断に任せている。

委員

- ・オリンピックの聖火リレーが 5 月 7 日にあったが、幼稚園生が沿道で旗を振っていたと聞いた。これは、委員会からの要請か。

事務局

- ・こちらから要請はしていない。

教育長

- ・当日の密解消などの対応について説明を。

事務局

- ・当初、愛野のAコープ駐車場の交差点あたりでちょっと人が多かったので、すいていた小学校の前あたりに移動くださいとお願いの声掛けを行った。始まる直前に保育園児が旗を持って、その空いていたところに入って来た。子どもの数的には密と言えば密だったかもしれないが、先生たちが付いて一般の人と離れた場所で声援を送っていたので、よかったなと思った。愛野小学校、愛野中学校についても、事前に校長先生に対応を相談した。小学校は、学年を 5 年生 6 年生に限って、密にならないように沿道に出ないでグラウンドからフェンス越しに声援を送ってもらった。中学校は、先生方の判断で中学校から愛野運動公園までの間がちょっと閑散としていたところに中学生が立ってくれた。雲仙市では全体的に見て密になったということはなかったと思っている。

教育長

- ・先導のスポンサーカーの人が、タオルとか扇子とか配るので、そこに人が集まる状況が少し気になった。

(3) 各課からの報告

- ・学校教育課より、「コロナ感染症の状況について」及び「市中総体陸上大会」について説明。

教育長

- ・特に意見質問が無いことを確認する。

日程第3 付議事項

1、報告第4号 雲仙市学校施設個別施設計画の策定について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・特に意見質問が無いことから承認を宣言する。

2、議案第1号 雲仙市図書館情報システム貸借業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について

教育長

- ・事務局より議案の取り下げの申し出があったことについて委員に諮り、本案について取り下げを決定する。

3、議案第2号 雲仙市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・特に意見質問が無いことから承認を宣言する。

4、議案第3号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（令和3年度一般会計補正予算（第3号）について）

事務局

- ・資料により説明

教育長

- ・特に意見質問が無いことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1、令和3年6月28日（月）午後1時30分から6月定例会を雲仙市千々石庁舎3階大会議室で開催することを確認する。

2、令和3年度第1回総合教育会議の協議テーマについて、次回定例会で協議する旨説明。

3、その他

委員

・施設の日常的な点検は、本当に大事だと思う。日常的な点検を行った上に、定期的な点検を重ねていく。その定期的な点検は、常に専門家をというわけにはいかないと思うが、ぜひ複数で確認するということを進めて欲しい。少人数の職場では難しいと思うが、小規模な職場なりに取り組んで欲しいと思う。

学校で言うと、校長、教頭、事務、養護教諭、用務員が一緒になってグループを組んで点検を行う。遊具については見るだけではなく、実際さわって、ジャングルジムには登って、滑り台は滑ってというような事をこまめにやらないといけないのかなと思っている。職場に新任の教員を始め年齢に係らず初めて仕事につくという人もいると思うが、安全というのは、無駄から生まれるということを日常的に意識して仕事に取り組んで欲しいと思う。台風の時、準備をしてもそんな心配はいらなかったということがよくあるが、それでいいと思う。安全は、無駄から生まれる、「まさか」でなく「もしも」という視点で日常の目の前にあるものについて見ていこうということを進めて欲しい。

事務局

・宮城県で、学校の防球ネットが倒れて子どもが犠牲になるという事故が起きたことから、その後行われた校長研修会の中で、「予算要求のための点検ではなくて命を守るための点検という考えで取り組んで欲しい。」とお願いをした。委員発言のとおり、安全は無駄から生まれる。取り越し苦労で終わればいいという気持ちで取り組んで行きたい。

事務局

・スポーツ施設では、昨年からの点検日誌を作り、毎月1回、全ての施設を見て回ろうと取り組んだが、業務が忙しくて昨年度は毎月1回ということは出来なかったが、できるだけ気掛けて回るようにしている。例えば、国見に行ったついでに、ちょっと遠回りしてでもいいから見て来るよう指示をしている。

また今年度は、新たな取り組みとして、天気がいい日だけではなく、雨がひどいときにどういう状況かとか、ちょっと視点を変えて施設を確認している。

教育長

・撤去した遊具はあるか。

事務局

・瑞穂すこやかランドのジャングルジムは、下のほうの腐食が激しかったため撤去した。

教育長

・教育委員会は、所管している施設の数も多いが、教育委員会が管理している人も多く、会計年度任用職員や児童・生徒を入れると4000人近くになる。そのためコロナについても、いつもぴりぴりしておかないといけないし、施設の安全についても、気を配る必要

がある。改めて、この無駄から生まれる安全があるという視点で、職員もそれぞれ担当課のほうで呼びかけをして欲しい。

委員

- ・GIGAスクール構想のタブレットが、もし破損した時の補償はどうなるのか。PTA連合会から出ている小中学校総合保険制度のチラシが来たが、学校から貸与されたタブレットの破損も保障しますよみたいに書いてあったようだった。10月までなら保険がかけられるみたいだが、年間の保険料が、かなり家庭の負担になると思う。県立高校では「重大な過失の場合は、生徒、保護者の負担とするが、機器の不具合や故障等の修理は原則として県で負担する。」という文書が出されているが、市でも文書を出したらどうか。

事務局

- ・現在は、学校で使っているのので、学校の中で不注意によって破損をしたとか、机の上から落としたりとかで故障して修繕が必要な場合は、費用は市の負担と考えている。今年度はメーカーの補償期間中であり、そちらで対応できる。ただ、例えば窓から投げたとか、故意に壁にぶつけたとかっていうことであれば、保護者負担もお願いしたいと考えている。

教育長

- ・学校にはそのことを説明しているのか。

事務局

- ・学校や保護者には伝えていない。

教育長

- ・保護者、学校宛てにきちっとした文書を出して欲しい。

委員

- ・初めて行った学校の敷地がどこからどこまでなのか判らない所がある。そこを教育委員会でわかりやすく指示できないか。校長先生や教頭先生も短期間で異動するので、引継ぎがうまくできてなくて、ここは学校の敷地だから学校で草は取ってくださいって言われてもよくわからない時がある。学校によっては、赤道が学校の中に入っていて車も人もどんどん中に入ってくる。人が歩くのは別に問題ないと思うが、犬の散歩に来て犬の毛をそこら辺に捨てていくとか、ごみを捨てていくとか学校も困っていると思う。

事務局

- ・地籍調査が終わった地区なら地籍図で確認できるが、そうじゃない地区は、教育委員会でもよくわからないところもある。ご近所の方から学校の除草作業をして欲しいという電話を受けることがあるが、私たちもそこが学校の敷地だったのかと気づかされることもある。何か方法を考えたいと思う。

教育長

- ・ほかに意見、質問、報告等がないことを確認し、令和3年度5月（第2回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。